今後の庁舎方式のあり方

本市の庁舎整備は、平成17年10月の合併後 に議会の議決を経て決定した本市の最上位計 画「市総合計画」において、行財政運営の効率化 や今後の人口減少を見据え、国・県の官公署や 都市機能が集積する烏山市街地に新庁舎を整 備する方針が打ち出されました。これを踏ま え、本庁舎の早期整備に向け検討が行われてき ました。

本市では合併以降、暫定的に「分庁方式」を採 用し、4つの庁舎(烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉セン ター、水道庁舎)に分散して業務を行っています が、分庁方式は合併に伴う暫定的な措置であり 右記にあるように多くの弊害があります。な お、県内で合併した市町は、新庁舎整備に伴い、 全て本庁方式に移行しています。

こうした現状を踏まえ、以下の項目について 検討を行いました。

今後の庁舎方式

→本庁方式とすべき?分庁方式?

庁舎の場所

→どこのエリアに整備するのが望ましい?

地域の窓口サービス機能

→市民の利便性に配慮した窓口サービス機能 は必要?

委員からの主な意見

- ○複数の用件があるときに庁舎間の移動に 時間を費やしている。本庁方式が望ましい。
- ○職員がもっと連携し合い、働きやすい環 境になることで高いパフォーマンスを発 揮でき、それが市民サービスに還元され ることに繋がってくると思うので、本庁 方式が良い。
- ○都市機能との連携、効率性、交通アクセス を考慮すると、都市機能が集積した烏山 地区の中心市街地への配置が望ましい。
- ○本庁方式としながらも、住民の利便性を 考え、支所または出張所を設けるべき。
- ○有事の際にも機能するように、本庁以外 に地域の窓口サービス機能を置いて、代替 施設としても使えるようにするのが良い。

の庁 を 開 方 委員 を 本号では、その内容をお伝えします。 防災および 発催され 」をメ 的 見 新 月 19 舎方式 会での 築整備、 な整 据えた新 日 れました。 備 ||水に第2回 確 が すること きまち 重 た 要である マとして議論 な 項 ま が 一厅舎整 ち 望 まし くり 拠点と 備検討 しまし)利活用 今回 連 第 ま は 1 携 口 今検た将庁

本庁方式・分庁方式の違い

- ■本庁方式…1か所に庁舎を設置し、各部署を集約する。
- ■分庁方式…各地域に庁舎を設置し、それぞれに部署を設ける。

分庁方式の弊害

住民 サービス面

- 各庁舎にどの部署が配置されているか 分かりにくい。
- 複数の要件を済ませるために別の庁舎 まで移動しなければならない。

行政効率面

- ・業務効率が悪く、迅速な事務処理・意 思決定ができない。
- 施設の維持管理のコスト削減が難しい。

委員会で確認した内容

- 今後の庁舎方式は、原則本庁方式とすることが望 ましい。
- 新本庁舎は、烏山地区に新築で整備することが望 ましい。
 - ※烏山市街地ではなく烏山地区としたのは、市議会からの神長地 区も候補地の1つとして検討すべきとの意見を踏まえたため。
- 地域の窓口サービス機能を配置することが望ま しい。

地

4 庁舎の利活用のあり方

今後の庁舎方式のあり方の検討を踏まえ、4庁舎の利活用について検討を行いました。

■烏山庁舎および南那須庁舎の現状と課題

- 未耐震で、施設や設備の老朽化が著しい
- バリアフリー対応が不十分
- 来庁者用駐車スペースが不足
- ・常設の非常用電源設備が未整備 など

■保健福祉センターの現状と課題

- 計画的な維持管理や設備充実による施設の長寿 命化
- ・非常用電源設備からの電力供給が限定的
- 一方、新耐震構造であり、検診室や多目的室のほか、令和3年度の改修により事務室や会議室を整備し広いスペースが確保できることから、様々な活用が可能

保健福祉センターの活用方法

保健福祉センターを利活用すべきとの確認を踏まえ、事務局から具体的な活用方法を提案しました。

【案1】最小限の窓口サービス機能

現在の市民課南那須分室の取扱業務を基本とした「窓口サービス機能」を配置する。

【案2】最小限の窓口サービス機能+分庁的扱い

上記「窓口サービス機能」に加えて「教育委員会(学校教育課、生涯学習課)」を配置する。

■水道庁舎の現状と課題

- ・ 新耐震構造だが施設や設備が老朽化
- 豪雨時における浸水対策も課題
- 基幹水道施設(城東浄水場)に近接しており、効率的な設備の維持管理を実施

委員からの主な意見

- ○烏山庁舎は、耐震性もなく老朽化も著しい。 跡地の利活用を見据えて解体撤去すべき。
- ○烏山庁舎は、烏山城の麓にあり、文化的な 所。跡地は、文化的な施設や学習の場となる 施設整備をするのも良い。
- ○南那須庁舎も烏山庁舎と同じく解体撤去し 跡地を有効活用するのが良い。
- ○南那須地区には大きな公園がない。武道館前の遊具を生かしつつ、広い芝生広場を作ると子どもたちも楽しめるのでは。
- ○保健福祉センターは、耐震基準を満たして おり、和室や調理室もあって汎用性もある。 市役所の支所機能および災害時の避難所機 能を兼ねた運用をすべき。
- ○水道庁舎を単独配置とした場合、災害時に 災害対策本部(本庁舎)と離れる。このデメ リットについてもっと検討すべきでは。

委員会で確認した内容

- 鳥山庁舎および南那須庁舎は、本庁舎移転 後に用途廃止のうえ、解体撤去し、跡地を有 効活用することが望ましい。
- 保健福祉センターは、今後も利活用し、窓口 サービス機能とともに、避難所機能を兼ね た運用をするのが望ましい。
- ・水道庁舎は、本庁舎へ集約するか、現在の場所で存続させるか、引き続き検討する。

8月16日(水)開催予定の次回の検討委員会では、「本庁舎に勤務する職員数の想定」 「庁舎規模の再検討」といったテーマについて検討を行っていきます。

庁舎整備検討委員会の会議資料や会議録、庁舎整備ニュースレターのバックナンバーは、市ホームページで確認できます。また、庁舎整備に関するご意見については、住所・氏名・連絡先をご記入のうえ、メールで下記あてお送りください。

■問合 総合政策課庁舎整備推進室

Eメール:sohgohseisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp



▲市ホームページ